

「高齢・介護」専門分野ワークショップ

日時 平成29年(2017年)1月11日(水)

午後2時～3時45分

場所 福祉文化会館 303 会議室

目的 「日本一の高齢者施策をつくる」

第1段階 介護保険課・高齢者支援課

1月5日(木) 親和図法(KJ法) 高齢・介護分野の意見(697)

SWOT分析(クロス分析)

アクションプラン1・3・5

第2段階 専門職種(機関・団体)

1月11日(水) アクションプラン2・4・6

ロジックツリー(ビジョンの共有)

	プラス要因	マイナス要因	
内部環境	強み (Strength) S	弱み (Weakness) W	S×O 積極化戦略
			S×T 差別化戦略
外部環境	機会 (Opportunity) O	脅威 (Threat) T	W×O 弱点強化戦略
			W×T 防衛策

所属・職種	グループワーク
歯科医師会	1
薬剤師会	1
民生委員児童委員協議会	1
老人クラブ連合会	1
老人介護家族の会	1
ボランティア連絡会	2
高齢者サービス事業所連絡会	1
シルバー人材センター	2
茨木シニアカレッジ	1
地域包括支援センター 社会福祉協議会	1
地域包括支援センター 天兆園	1
地域包括支援センター 春日丘荘	1
地域包括支援センター 葦原	1
認知症地域支援推進員	1
生活支援コーディネーター	1
計	17
市・社会福祉協議会等	23
傍聴	1

アクションプラン1(歯科医師・老人クラブ・ボランティア・シルバー人材センター・シニアレヅ・地域包括支援センター・コーディネーター・理学療法士・市)
「高齢者がいきいきと暮らせる方法や場の創出と、多くの人が情報を共有しながら、いきいきと暮らせる仕組みをつくる」

分類	キーワード	事業の提案
既に実施しているもの	・はつらつパスポート(元気編)	・はつらつパスポート(元気編)のアプリ化(ICT)
現行の事業で実施できるもの	・公園に健康運動器具の設置 ・ラジオ体操	・要支援・要介護者を元気に！ ・サロン等との連携による食事会付き体力測定イベント等の開催
現行の事業の組み合わせで実施できるもの	・元氣いばらき体操	・元氣いばらき体操を地域住民主体で習慣化 ・高齢者の虚弱(フレイル)対策への検討 ・健康づくり、疾病対策との連携
新規事業「あったらいいな・できたらいいな」	・タブレットの活用	・子供がタブレット等の使い方を高齢者に伝える ・ラインでつながる(独居高齢者等の見守り機能)

アクションプラン2(歯科医師・老人クラブ・ボランティア・シルバー人材センター・シニアレヅ・地域包括支援センター・コーディネーター・理学療法士・市)
「空き家を活用した地域の情報発信基地の創設」

分類	キーワード	事業の提案
既に実施しているもの	・街かどデイハウス ・高齢者サロン	・街デイ(コミデイ)の数の拡大(32小学校区) ・高齢者の徒歩圏内の地域ごとに、複数の機能を持たせた拠点を創設し、情報発信等を行う
現行の事業で実施できるもの	・ボランティアセンター ・子育て支援	・住民主体で運営する介護予防教室 ・独居高齢者等の複合化した地域生活課題のサポート
現行の事業の組み合わせで実施できるもの	・認知症サポーター養成講座	(アンテナ・把握・連携)拠点
新規事業「あったらいいな・できたらいいな」	・コミュニティバス	・幼稚園や塾の送迎バスの空き時間を活用した高齢者等の交通弱者(移動制約者)の送迎 ・地域の活動拠点をバスでつなぐ

アクションプラン3(薬剤師・老人介護家族の会・ボランティア・シルバー人材センター・認知症地域支援推進員・理学療法士・市)
「多世代間で支え合い、暮らしの安全・安心の仕組みをつくる」

分類	キーワード	事業の提案
既に実施しているもの	<ul style="list-style-type: none"> ・茨木童子見守りシール ・まちかど相談薬局 ・認知症カフェ 	<ul style="list-style-type: none"> ・必要な情報を必要な人に届ける
現行の事業で実施できるもの	<ul style="list-style-type: none"> ・ぷらっとホーム ・いきいきサロン(会食サロン) ・子育てサロン 	<ul style="list-style-type: none"> ・カフェと他機関との連携 ・プラットホームでのカフェの展開 ・送迎のあるサロンやカフェの展開 ・多世代交流 ・男性専用カフェ
現行の事業の組み合わせで実施できるもの	<ul style="list-style-type: none"> ・認とも(認知症サポーター) ・老人クラブ ・シルバー人材センター 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域に展開する介護力の向上 ・地域力にインセンティブ付与の検討
新規事業「あったらいいな・できたらいいな」	<ul style="list-style-type: none"> ・団塊世代の男性活用 ・買物代行(企業タイアップ型) 	<ul style="list-style-type: none"> ・自治会活性化(地域支え合い体制づくり) ・地域住民参加型のサービス提供 ・サービスとニーズのマッチング

アクションプラン4(薬剤師・老人介護家族の会・ボランティア・シルバー人材センター・認知症地域支援推進員・理学療法士・市)
「ニーズとサービス・ボランティアのマッチングの仕組みをつくる」

分類	キーワード	事業の提案
既に実施しているもの	<ul style="list-style-type: none"> ・生活支援コーディネーター 	<ul style="list-style-type: none"> ・日常生活圏域に1人が必要(全7人)
現行の事業で実施できるもの	<ul style="list-style-type: none"> ・広報誌、会報誌、自治会回覧 ・ボランティアセンター ・子育て支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・「いばらきかわら版(いばかわ)」 ・スマホ版(タブレット版) ・地域単位(小学校区)
現行の事業の組み合わせで実施できるもの	<ul style="list-style-type: none"> ・シニアいきいき活動ポイント 	<ul style="list-style-type: none"> ・ポイント交換の多様化
新規事業「あったらいいな・できたらいいな」	<ul style="list-style-type: none"> ・出てこない(参加しない)人への参加勧奨 	<ul style="list-style-type: none"> ・若者の仕事(希少な若年労働力) ・30代を地域社会へ

アクションプラン5(民生委員・高齢者サービス事業所連絡会・地域包括支援センター・保健師・市)

「介護保険制度などの情報をきめ細やかに地域に届ける仕組みづくりと、介護保険制度の維持や介護人材を補う様々な取組を創出する」

分類	キーワード	事業の提案
既に実施しているもの	<ul style="list-style-type: none"> ・まるごと相談会 ・ホームページ ・ミニ講座 	<ul style="list-style-type: none"> ・もっと見やすく ・常に最新に ・専門職向けと、一般市民向けに
現行の事業で実施できるもの	<ul style="list-style-type: none"> ・紙媒体の活用 	
現行の事業の組み合わせで実施できるもの		
新規事業「あったらいいな・できたらいいな」	<ul style="list-style-type: none"> ・おり込みチラシ 	<ul style="list-style-type: none"> ・かわら版
	<ul style="list-style-type: none"> ・相談所設置 ・相談員制度 	<ul style="list-style-type: none"> ・社会貢献事業に計上できるように ・メリットを前面に

アクションプラン6(民生委員・高齢者サービス事業所連絡会・地域包括支援センター・保健師・市)

「介護人材の育成・確保」

分類	キーワード	事業の提案
既に実施しているもの	<ul style="list-style-type: none"> ・中学生の職場体験 ・小学生の施設訪問 	<ul style="list-style-type: none"> ・対象の選定 ・施設の負担軽減を
	<ul style="list-style-type: none"> ・家賃助成、福利厚生 	<ul style="list-style-type: none"> ・周知(メディア)、対象の拡大 ・報酬の下げ改定ストップ、資格の価値アップ
現行の事業で実施できるもの	<ul style="list-style-type: none"> ・スポット雇用 	<ul style="list-style-type: none"> ・回数増やす ・コーディネーター周知(民生委員)
現行の事業の組み合わせで実施できるもの	<ul style="list-style-type: none"> ・資格先行イメージの払拭 	<ul style="list-style-type: none"> ・アピール資料作成、幅広い周知、継続した学習 デジタル掲示板 ・託児所 ・介護ロボット
新規事業「あったらいいな・できたらいいな」	<ul style="list-style-type: none"> ・勉強会(経営者の意識改革) ・潜在有資格者の活用 	

多職種連携研修会

日時 平成29年(2017年)1月28日(土)
午後2時～4時45分

場所 市役所 南館 10F 大会議室

事業項目 (力)医療・介護関係者の研修
地域の医療・介護関係者がグループワーク
等を通じ、多職種連携の実際を習得

多職種協働による在宅チーム医療を担う人材育成事業(府)
平成24年度 地域リーダー研修(25年3月17日)

平成25年度 府
平成26年度 医師会・保健所・市 12職種
平成27年度 医師会・市 13職種
平成28年度 医師会・歯科医師会・薬剤師会・市 16職種

【講演会】認知症高齢者を支える多職種の連携(市)
平成25年度 認知症ケアに携わる多職種協働研修(25年7月25日)

所属・職種	グループワーク	傍聴	計
医師会	5	9	14
歯科医師会	5	6	11
薬剤師会	5	17	22
地域連携室	10	3	13
訪問看護ステーション	9	2	11
セラピスト	6	8	14
栄養士	2	1	3
民生委員・児童委員	4	0	4
CSW	5	0	5
★相談支援センター	2	0	2
★社会福祉協議会	5	1	6
★ヘルパー	5	10	15
ケアマネジャー	6	12	18
茨木保健所	0	4	4
地域包括支援センター	9	3	12
市	9	14	23
計	87	90	177

テーマ「退院から在宅に向けてのスムーズな移行と安定的な療養生活を送るための連携方法について」

★やっていること、できること、知っていること

★在宅医療

訪問診療・往診 訪問歯科診療 在宅歯科ケアステーション
薬局・訪問薬剤管理指導 健康・介護まちかど相談薬局
在宅医療コーディネーター 訪問看護

個別の疾患・領域等

看取り 末期がん 難病在宅医療
口腔ケア 栄養ケア リハビリテーション etc.

★サービス担当者会議

ケアマネジャー 本人・家族 主治医 サービス提供者

★情報共有ツールの作成

はつらつパスポート(連携編・元気編)
医療・看護連携シート、医療・介護連携シート

★地域福祉ネットワーク

健康福祉セーフティネット
(要支援者の情報提供・支援方策検討、アウトリーチ、
見守り支援等)
福祉まるごと相談会
(総合相談窓口)

民生委員・児童委員 地区福祉委員会 自治会
老人クラブ PTA CSW NPO 医療機関
地域活動団体 etc.

★困っていること、あったらいいなと思うこと

☆退院支援の質の向上

退院調整ケアカンファレンス(病院⇄ケアマネジャー)
歯科医師・薬剤師・訪問看護・栄養士・歯科衛生士etc.
の専門職介入の必要性の早期判断

☆地域を基盤とする相談支援体制の強化

がんや難病等の慢性疾患で生活上の困難がある方への専門職(CSW等)と地域の支援者との連携強化
地域ケア会議等での個別課題解決機能の向上

☆医療・介護関係者の情報共有の支援強化

情報共有ツール(はつらつパスポート)の導入支援、活用状況の把握
ICTの導入検討、個人情報への過剰反応への取り組み

☆介護者の「生活と介護の両立」を支援する取組の推進

看取りの体制、体調急変時の対応など地域での暮らしにおける安心感を得られる支え合う体制
公的支援の縦割りによる「制度の狭間」を克服する

☆本人の選択と本人・家族の心構え

「看取り・ターミナル」「慢性期ケア」などの市民啓発の推進

介護予防・日常生活支援総合事業

地域を支えるお手伝い

連絡先：いきいき支えあいセンター

平成28年4月から、茨木市において介護予防・日常生活支援総合事業(総合事業)がスタートし、平成28年10月から、茨木市社会福祉協議会と茨木市シルバー人材センターが連携して、介護予防・生活支援サービス事業の「訪問型サービスA」を実施しています。市の研修等を受けたシルバー会員が、まごころ込めて親切・丁寧に利用者のみなさまに自立に向けたサービスを提供します。

訪問型サービスAとは 自立した生活を送るため、生活の困りごとに応じたサービスを提供する

スタッフが訪問し、利用者のための生活支援（掃除、洗濯、ゴミ出し、食事の準備や調理、買い物代行等）を利用者と共に行います。

- 利用回数等 週1～2回、1回45分未満
ただし、月8回までの利用を上限とします。
- 利用料 1回 220円
- 利用対象者 要支援1・2の認定を受けた方、または、生活機能の低下がみられ茨木市が事業対象者と決定した方

提供できるサービス



- ご利用の申し込み 
- 総合事業に関するお問合せ 

いきいき支えあいセンター ☎ 652-4570

茨木市役所 高齢者支援課 ☎ 620-1637 (直通)
または、地域担当する地域包括支援センター (裏面参照)

《 地域を担当する地域包括支援センター 》

訪問型サービスAをご利用される場合は、お住まいの地域（小学校区別）を担当する地域包括支援センターへご連絡ください。

日常生活圏区分	担当小学校区	センター名	所在地	電 話
北部地域圏域	清溪、忍頂寺	茨木市社会福祉協議会 地域包括支援センター	駅前四丁目7番55号 福祉文化会館4階	627-0114
中心地域中部圏域	中条、茨木、大池、 中津			
丘陵地域東部圏域	安威、山手台、耳原、 福井	茨木市地域包括支援センター 天兆園	安威二丁目10番11号	640-3960
丘陵地域西部圏域	豊川、郡山、彩都西	茨木市地域包括支援センター 常清の里	清水一丁目28番22号	641-3164
中心地域東部圏域	三島、太田、庄栄、 西河原、東、白川	茨木市地域包括支援センター エルダー	庄二丁目7番38号	631-5200
中心地域西部圏域	郡、沢池、西、穂積、 畑田、春日、春日丘	茨木市地域包括支援センター 春日丘荘	南春日丘七丁目 11番48号	625-6575
南部地域圏域	玉島、玉櫛、天王、 東奈良、葦原、水尾	茨木市地域包括支援センター 葦原	真砂二丁目16番5号 ヌーヴェルハイム1階	636-8000



コミュニティデイハウスのご利用を

平成28年10月から、下記の3施設が、街かどデイハウスからコミュニティデイハウスに移行しました。

サービスの特徴

○利用対象者として、事業対象者等(要支援1・2の認定を持つ方や基本チェックリスト該当者)の方が新たに利用することができます。利用にあたっては、ケアプラン作成等の手続きが必要ですので、お住まいの小学校区を担当している地域包括支援センターにお問い合わせください。(例:「畑田」校区にお住まいで、「とんとん」を利用希望の場合は、「春日丘荘」に相談)

○また、コミュニティデイハウスは共生型施設であることが特徴で、これまで利用されていた要介護認定で自立(非該当)の元気な高齢者(市内在住のおおむね65歳以上)の方も、引き続き利用することができますので、事業対象者等の方が元気になるから、通いの場として利用することができます。

○施設では、食事の提供、趣味・レクリエーション活動、介護予防講座のほか、送迎(※実施要件あり)や入浴サービスを受けることができます。(送迎及び入浴サービスについては、各施設で実施の有無が異なりますので、下記の表で必ずご確認ください。)

【コミュニティデイハウス一覧】

H28.10月現在

コミュニティデイハウス名	小学校区	場 所	開 所 日	送迎	入浴
とんとん 電話 627-5517	茨木	上中条一丁目8番2号	月曜日～金曜日、午前10時～午後4時	○	/
ふくろうハウス 電話 623-8777	天王	蔵垣内三丁目14番23号	月曜日～金曜日、午前9時半～午後4時半	○	/
日向(ひなた) 電話 646-5453	三島	総持寺一丁目14番16号	月曜日～金曜日、午前9時～午後5時	○	○

※サービス内容、利用料金の詳細については、各施設にお問い合わせください。

※開所日時やサービス内容等につきましては、予告無く変更する場合がありますので、あらかじめご了承ください。

【地域包括支援センター一覧】

地域包括支援センター名	担当小学校区	住所	電話番号
社会福祉協議会	清溪、忍頂寺、中条、茨木、大池、中津	駅前四丁目7-55	627-0114
天兆園	安威、山手台、耳原、福井	安威二丁目10-11	640-3960
常清の里	豊川、郡山、彩都西	清水一丁目28-22	641-3164
エルダー	三島、太田、庄栄、西河原、東、白川	庄二丁目7-38	631-5200
春日丘荘	郡、沢池、西、穂積、畑田、春日、春日丘	南春日丘七丁目11-48	625-6575
葦原	玉島、玉櫛、天王、東奈良、葦原、水尾	真砂二丁目16-15	636-8000

問合せ先 高齢者支援課 電話620-1637 (市役所南館2階 16-1番窓口)